

新たな国土形成計画(全国計画)中間整理(案)概要

第1章 国土に係る状況の変化

第1節 国土を取り巻く時代の潮流と課題

- (1)急激な人口減少、少子化
- (2)異次元の高齢化の進展
- (3)都市間競争の激化などグローバリゼーションの進展
- (4)巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- (5)食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- (6)ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

第2節 国民の価値観の変化

- (1)ライフスタイルの多様化
 - ・国際化の中で競争に勝ち抜き経済的豊かさを目指す「国際志向」
 - ・自然や地域に根付いた金銭に換算できない豊かさを求める「地域志向」
- (2)コミュニティの弱体化、共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化
- (3)安全・安心に対する国民意識の高まり

第3節 国土空間の変化

- (1)低未利用地や耕作放棄地、空き家、所有者の所在把握が難しい土地等の問題の顕在化
- (2)森林の適切な整備・保全や国産材の本格的活用による持続的な森林管理の必要性
- (3)海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用、離島地域の適切な管理を行う必要

「日本の命運を決する10年」

第2章 国土の基本構想

第1節 「対流促進型国土」の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉

○「対流」の意義

- ・多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携し生じる地域間のヒト・モノ・カネ、情報等の双方向の流れ。地域間の個性の差が際立つほど、よりダイナミックに
- ・単なる平面的な二地域間交流だけでなく、広がりのある立体的で重層的な「対流」を促進

○「対流」の発生、維持、拡大と対流促進型国土

地域の多様な個性が温度差となって対流が発生、維持、拡大する「対流促進型国土」の形成を図ることを国土の基本構想とする

第2節 重層的かつ強靭なコンパクト+ネットワーク

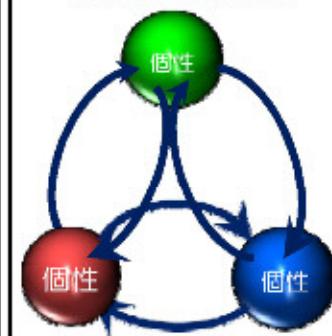
様々な「コンパクト+ネットワーク」が国土全体に重層的に広がる。生活サービス機能から高次都市機能、国際ビジネス機能まで提供され、イノベーションを創出するとともに、災害に対しても強くしなやかな国土構造を実現

第3節 地域別整備の方向

- ・中山間地域等、地方都市、広域ブロックの中心的な都市、大都市圏
- ・都市と農山漁村の相互貢献による共生

第4節 東京一極集中のは正と東京圏等の位置づけ

対流は立体的に



第3章 国土の基本構想実現のための具体的な方向性

第1節 グローバルに羽ばたき、ローカルに輝く国土

(1)個性ある地方の創生

- ・地域構造の将来像(「小さな拠点」、「コンパクトシティ」、地域間連携)
- ・魅力ある「しごと」の創出(地域資源の活用、農林水産業の6次産業化、観光振興、サービス産業の生産性向上、イノベーション拠点の形成等)
- ・人の対流の推進(移住、二地域居住、二地域生活・就労等)

(2)活力ある大都市圏の整備

- ・大都市圏の強い個性と連携による新たな価値の創造(東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、その後も見通した取組の推進等)
- ・安全・安心な大都市圏の形成(「地域包括ケアのまちづくり」等)
- ・安心して子どもを産み育てるための環境整備(子育てに適したまちづくり)

(3)グローバルな活躍の拡大

- ・世界に活動の場を拓げ、成長力を高める(選択と集中、産学官金の連携等)
- ・グローバルな対流の高度化(空港、港湾の機能強化、日本海・太平洋二面活用型国土等)
- ・リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成
- ・観光立国のさらなる展開(2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組みの推進等)

第2節 安定した社会を支える安全・安心な国土

(1)安全・安心で持続可能な国土の形成

- ・災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築(多重性・代替性、東北の復興等)
- ・国土の適切な管理・土地の有効利用(農用地の保全、森林の整備及び保全、健全な水循環の構築等)
- ・環境と共生した持続可能な国土づくり(生物多様性の確保、適正な物質循環の構築、地球環境問題への対応)
- ・海洋・海域の保全と利活用
- ・国民の参加による国土管理(国土の多面的・選択的な利用等)

(2)国土基盤の維持・整備・活用

- ・戦略的メンテナンスの推進、スマートインフラ化の普及
- ・安全安心インフラ、生活維持インフラ、成長インフラの整備における「選択と集中」の徹底
- ・インフラを支える担い手の確保(現場の担い手・技能人材の確保・育成)

第4節 横断的な視点

(1)時間軸の設定

(2)ICT等の技術革新の導入

第3節 国土を支える参画と連携

(1)地域を支える担い手の育成

- ・地域づくりを担う人材の育成
- ・「若者希望社会」の形成
- ・「女性活躍社会」の実現
- ・「高齢者参画社会」の推進

(2)共助社会づくり

- ・共助社会づくりにおける多様な主体の形成
- ・人の対流を活用した共助社会づくり
- ・コミュニティの再生
- ・出産・子育ての環境整備(職住近接、テレワーク等)

(3)民間活力の活用(PPP、PFI等)